

財政のあらまし

～令和元年度決算及び財政状況の概要～



令和2年9月

 福岡市

はじめに

「財政のあらまし」は、令和元年度福岡市決算の概要をまとめるとともに、経年的な変化や他の政令指定都市との比較などにより、福岡市の財政状況について解説しています。

グラフや表を多く活用し、できる限り分かりやすい表現に努めていますので、ぜひご一読いただき、福岡市の財政状況について、ご理解を深めていただきたいと思います。

なお、公表時期の関係から、他政令指定都市の一部の値が平成30年度決算となっておりますことをご了承ください。

目 次

I 総 括

1	歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）…	1 頁
	（1）令和元年度の一般会計、特別会計決算額	
	（2）令和元年度の企業会計決算額	
2	一般会計決算の内訳…	4 頁
	（1）歳入決算	
	（2）歳出決算（目的別）	
	（3）歳出決算（性質別）	
	（4）市民一人あたりの決算額（一般会計）	

II 財政の現状

1	まとめ…	8 頁
2	市債の状況…	9 頁
	（1）市債残高の推移（全会計）	
	（2）市民一人あたりの市債残高の推移（全会計）	
	（3）市債発行額の推移（一般会計）	
	（4）公債費の推移（一般会計）	
3	収入の状況…	13 頁
	（1）一般財源の推移	
	（2）基金（財政調整用）の状況	
4	支出の状況…	15 頁
	（1）義務的経費の状況（普通会計）	
	（2）投資的経費の状況（普通会計）	

III 各種指標による財政状況の分析

1	総括…	17 頁
2	財政収支の状況…	19 頁
3	公債費の負担状況…	20 頁
4	中長期の財政分析…	21 頁

(参考)

I 持続可能な財政運営に向けて

1	財政運営プランについて…	23 頁
2	財政運営プランに基づく取組み状況…	24 頁

II 平成30年度決算の統一的な基準による財務書類4表

1	財務書類4表とは…	25 頁
2	財務書類の対象範囲…	26 頁
3	一般会計等財務書類4表の概要…	26 頁
4	政令指定都市における資産比較…	28 頁

III 令和元年度決算カード… 29 頁

注) 本冊子の数値は、各項目で四捨五入していることがあるため、合計が一致しない場合があります。
また、令和元年度の福岡市の計数は、令和2年9月中旬時点の決算見込みのものです。



I 総括

1 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）

（1）令和元年度の一般会計、特別会計決算額

令和元年度決算における、一般会計の実質収支は、約93億円の黒字、特別会計は、約38億円の黒字となっています。

（単位：千円）

会計名	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	(前年度比) 増減額
一般会計	877,246,493	864,576,415	12,670,078	3,326,302	9,343,776	△ 627,185
特別会計	741,813,976	737,655,919	4,158,057	318,841	3,839,216	△ 2,105,285
合計	1,619,060,469	1,602,232,334	16,828,135	3,645,143	13,182,992	△ 2,732,470

ア 一般会計決算額の推移

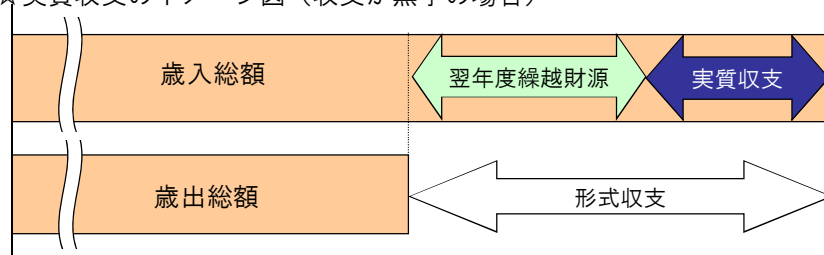
年度	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)
令和元年度	8,772億円	8,646億円	127億円	33億円	93億円
平成30年度	8,516億円	8,389億円	127億円	27億円	100億円
平成29年度	8,619億円	8,498億円	120億円	30億円	91億円
平成28年度	8,004億円	7,870億円	134億円	39億円	95億円

■ 実質収支の意味

実質収支とは、その年度の決算における収支が赤字か黒字かを示す指標で、歳入と歳出の差引額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって翌年度に確保すべき財源）を差し引いた額をいいます。

実質収支の黒字額は翌年度の歳入として繰り越され、事業の実施や財政調整用基金の積立等に充てられます。

☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）



イ 特別会計決算額（会計毎）

全ての特別会計において黒字もしくは歳入歳出が同額となっています。

（単位：千円）

会計名	決算額						
	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	一般会計からの 繰入金	一般会計への 繰出金
後期高齢者療 医	18,765,289	18,666,036	99,253	0	99,253	3,823,252	0
国民健康 保険事業	142,497,079	140,140,731	2,356,348	0	2,356,348	17,285,481	0
介護保険事業	107,179,412	106,689,583	489,829	0	489,829	16,391,662	0
母子父子寡婦 福祉資金 貸付事業	1,402,424	514,489	887,935	0	887,935	17,654	65,169
集落排水事業	620,787	620,787	0	0	0	347,988	0
中央卸売市場	7,196,331	7,195,754	577	577	0	2,266,537	0
港湾整備事業	25,003,818	24,871,485	132,333	126,484	5,849	955,116	4,418,187
市営渡船事業	1,224,856	1,224,856	0	0	0	568,751	0
伊都土地地区画 整理事業	666,078	666,078	0	0	0	635,660	0
香椎駅周辺 土地地区画 整理事業	2,674,930	2,483,150	191,780	191,780	0	1,545,507	0
公共用地先行 取得事業	140,365	140,365	0	0	0	0	0
駐車場	575,070	575,070	0	0	0	0	0
財産区	203,488	203,488	0	0	0	0	0
市立病院機構 病院事業 債管理	1,593,131	1,593,131	0	0	0	0	0
市債管理	432,070,917	432,070,917	0	0	0	-	-
合計	741,813,976	737,655,919	4,158,057	318,841	3,839,216	43,837,608	4,483,356



用語の解説

特別会計

使用料など特定の収入で、特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して設ける会計です。



用語の解説

繰入金

一般会計から、国民健康保険など特別会計に支出する経費のことです。

(2) 令和元年度の企業会計決算額

全ての企業会計において、単年度損益が黒字となっています。

(単位:千円)

会計名	決算額					
	総収益 (a)	総費用 (b)	単年度損益 (a)-(b)	累積損益	一般会計からの 繰入金	一般会計への 繰出金
モーターボート 競走事業	51,554,397	48,317,973	3,236,424	5,086,127	0	2,000,000
下水道事業	54,572,027	46,548,985	8,023,042	0	20,550,957	0
水道事業	36,112,588	29,793,024	6,319,564	0	1,293,344	0
工業用水道事業	236,944	193,735	43,209	456,960	0	0
高速鉄道事業	37,424,533	30,245,216	7,179,317	△ 109,485,089	9,229,154	0
合計	179,900,489	155,098,933	24,801,556	△ 103,942,002	31,073,455	2,000,000

※累積損益とは、企業活動で生じた利益または欠損の累計額です。

※企業会計における一般会計からの繰入金とは、地方公営企業法等に基づき繰り入れた負担金、補助金、貸付金、出資金です。



用語の解説

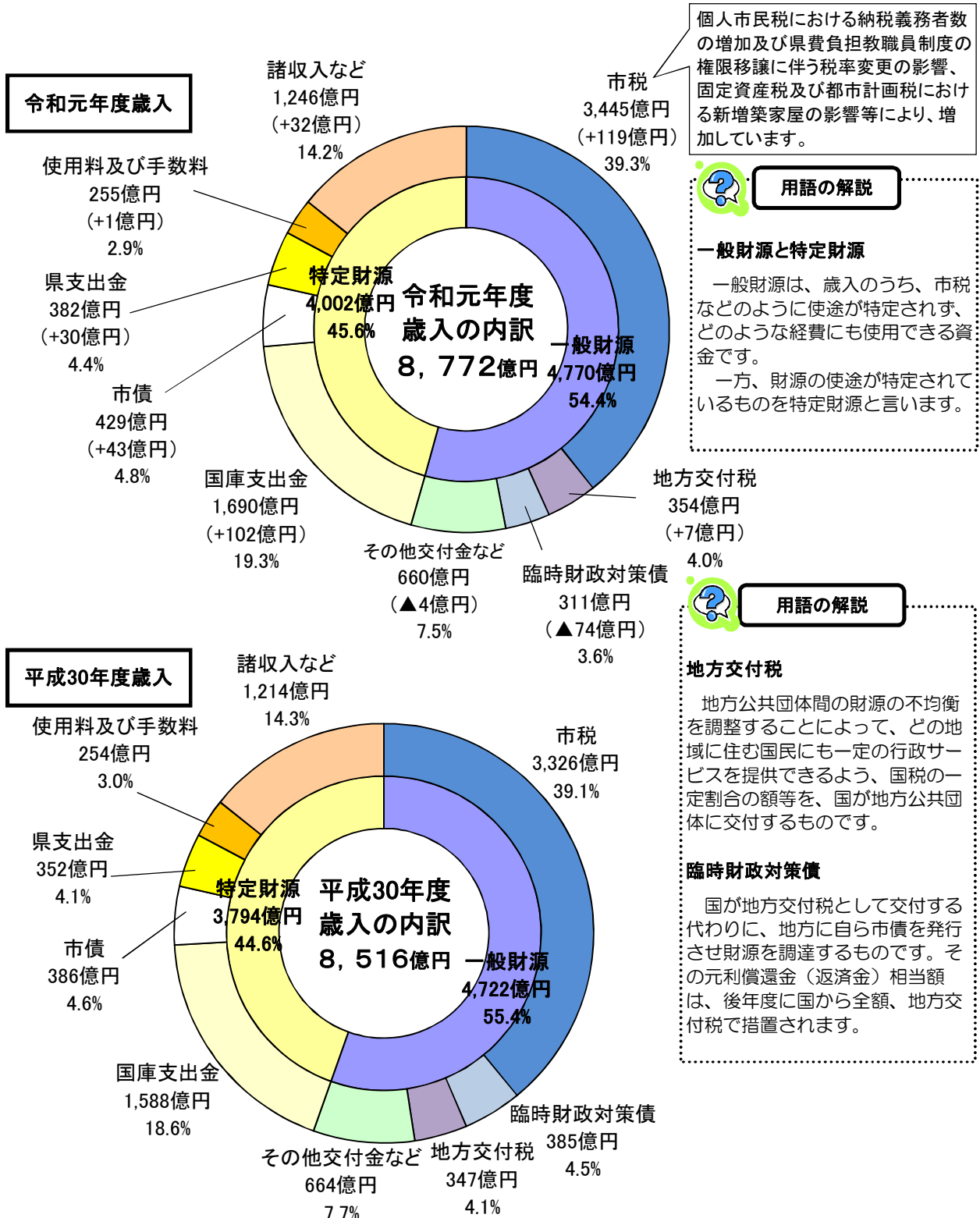
企業会計

水道料金や地下鉄の運賃など、民間企業と同じように事業収益で賄われている会計です。

2 一般会計決算の内訳

(1) 歳入決算

歳入総額は8,772億円で、前年度と比較して256億円（3.0%）の増となっています。主な内訳としては、市税が3,445億円（全体の39.3%）で最も大きく、次いで、国庫支出金1,690億円（同19.3%）、諸収入995億円（同11.3%）の順となっています。また、一般財源は、市税の増などにより、前年度に比べ48億円増の4,770億円（同54.4%）、特定財源は、国庫支出金の増などにより、前年度に比べ208億円増の4,002億円（同45.6%）となっています。



個人市民税における納税義務者数の増加及び県費負担教職員制度の権限移譲に伴う税率変更の影響、固定資産税及び都市計画税における新增築家屋の影響等により、増加しています。

用語の解説

一般財源と特定財源

一般財源は、歳入のうち、市税などのように用途が特定されず、どのような経費にも使用できる資金です。一方、財源の用途が特定されているものを特定財源と言います。

用語の解説

地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整することによって、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、国税の一定割合の額等を、国が地方公共団体に交付するものです。

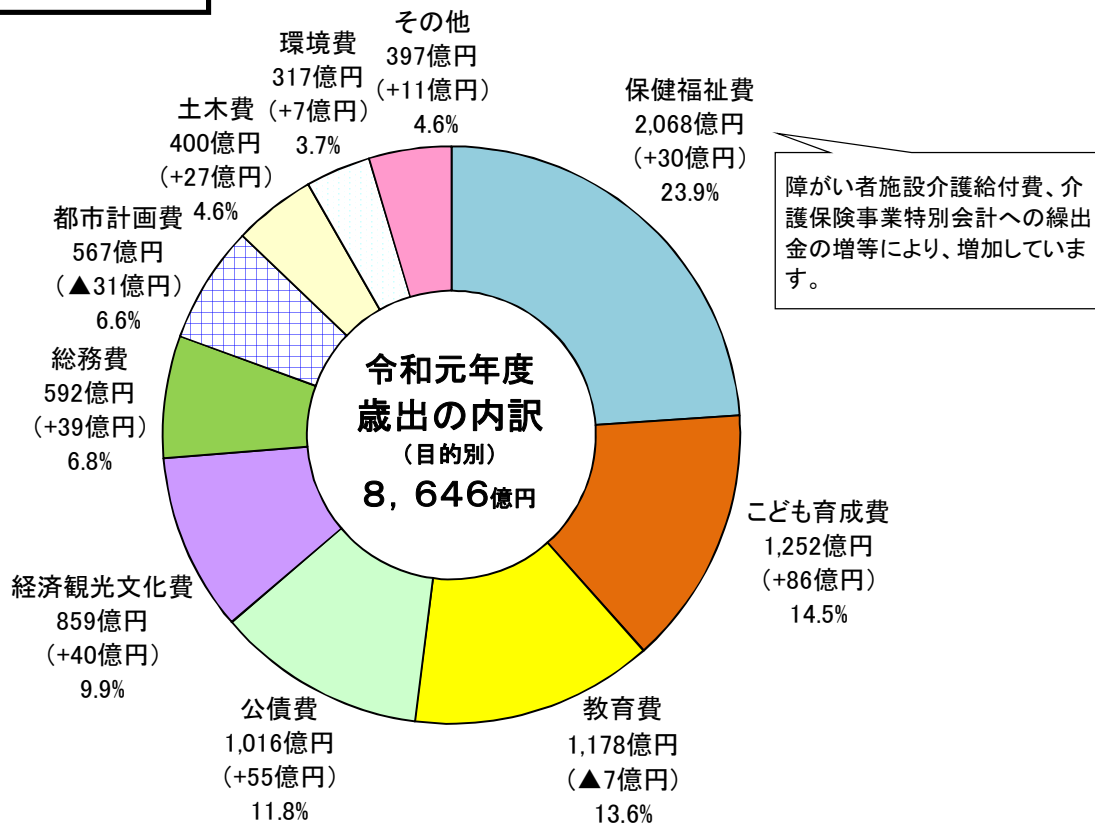
臨時財政対策債

国が地方交付税として交付する代わりに、地方に自ら市債を発行させ財源を調達するものです。その元利償還金（返済金）相当額は、後年度に国から全額、地方交付税で措置されます。

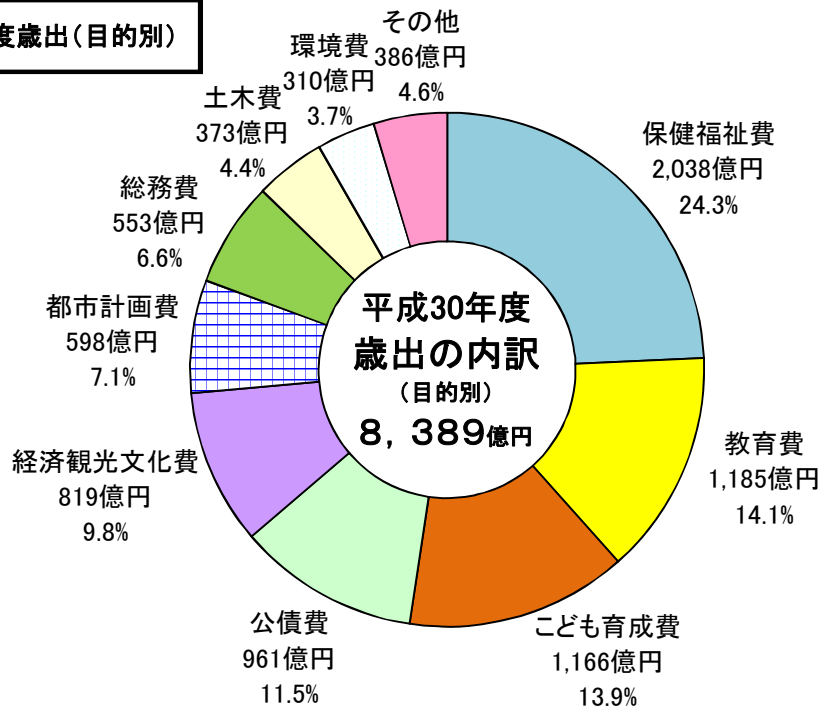
(2) 歳出決算 (目的別)

歳出総額は8,646億円と、前年度と比較して257億円(3.1%)の増となっています。
 目的別の内訳としては、保健福祉費が2,068億円(全体の23.9%)と最も大きく、次いで、こども育成費1,252億円(同14.5%)、教育費1,178億円(同13.6%)の順となっており、これらで歳出全体の約5割を占めています。
 また、前年度に比べ、こども育成費が幼児教育・保育の無償化等により86億円、公債費が元金償還金の増により55億円、経済観光文化費が企業立地の促進に係る立地交付金の増等により40億円増加しています。

令和元年度歳出(目的別)



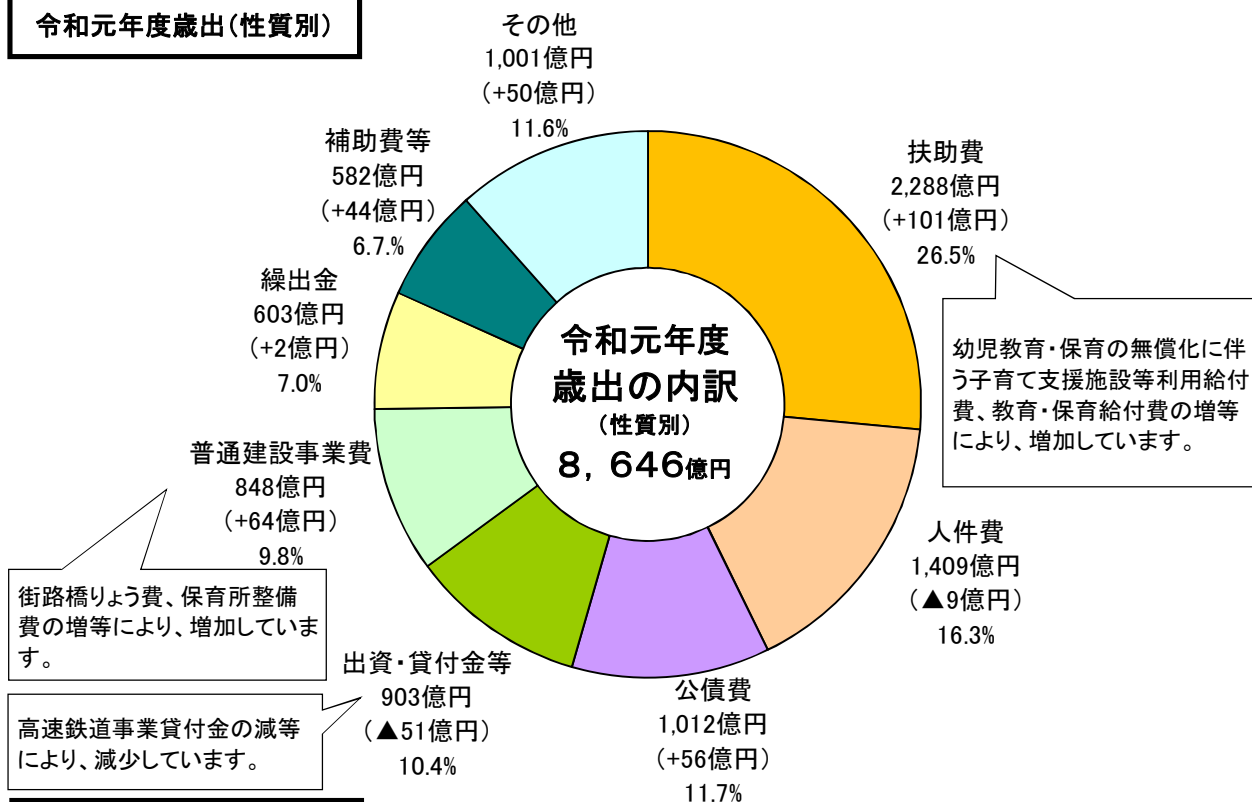
平成30年度歳出(目的別)



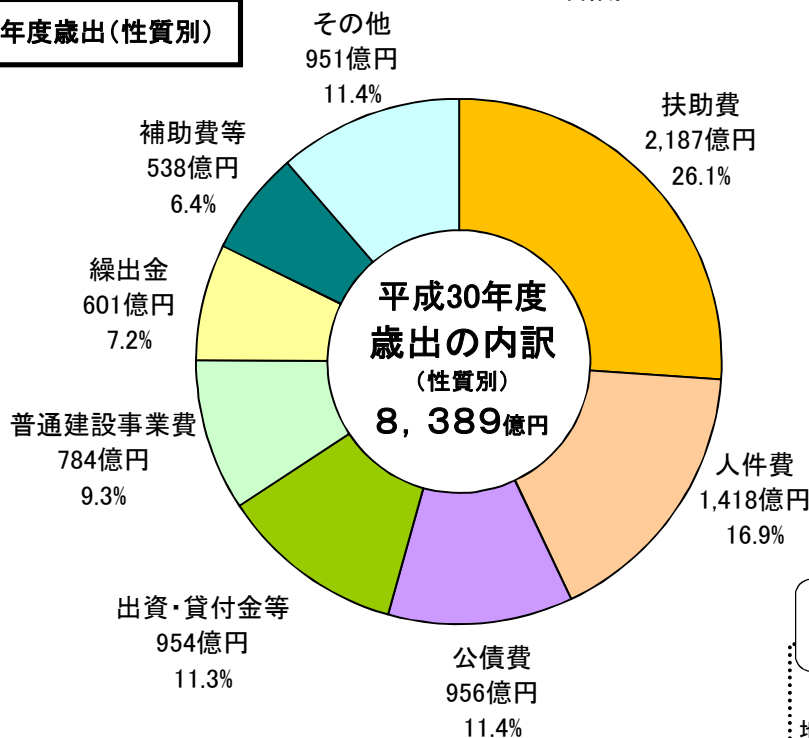
(3) 歳出決算 (性質別)

性質別の内訳としては、扶助費が2,288億円 (全体の26.5%) と最も大きく、次いで、人件費1,409億円 (同16.3%)、公債費1,012億円 (同11.7%) の順となっており、これら義務的経費が歳出の大きな割合を占めています。

令和元年度歳出(性質別)



平成30年度歳出(性質別)



用語の解説

繰出金








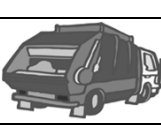


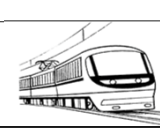
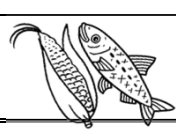
国民健康保険など特別会計に支出する経費のことです。

地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の使途

平成26年度及び令和元年度の地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金(社会保障財源化分)【113億円】については、社会保障施策に要する経費に全額充当しています。

(4) 市民一人あたりの決算額（一般会計）

一般会計の決算額を市民一人あたりに換算すると、約56万円となり、市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に活用されています。

区 分	令和元年度決算		
		市民一人あたり	
	億円	円	構成比
保健・医療・福祉に 	《11》 2,079	133,652	(24.0%)
こどもの育成に 	《2》 1,254	80,606	(14.5%)
学校や教育に 	《61》 1,224	78,685	(14.2%)
地域経済の発展に 	《49》 990	63,642	(11.5%)
道路・住宅・計画的なまちづくりに 	《375》 941	60,529	(10.9%)
行政の運営に 	《306》 752	48,352	(8.7%)
災害に強いまちに 	《33》 430	27,630	(5.0%)
清潔なまちに 	《19》 324	20,805	(3.7%)
地域活動・文化・スポーツに 	《22》 236	15,169	(2.7%)
公園整備や緑の保んに 	《71》 174	11,167	(2.0%)
地下鉄・水道事業の支援に 	《57》 168	10,838	(1.9%)
新鮮で安全な食料の提供に 	《10》 74	4,740	(0.9%)
合 計	《1,016》 8,646	555,816	(100.0%)

※令和2年3月末現在の登録人口155万5,508人で割っています。

※決算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額が含まれています。

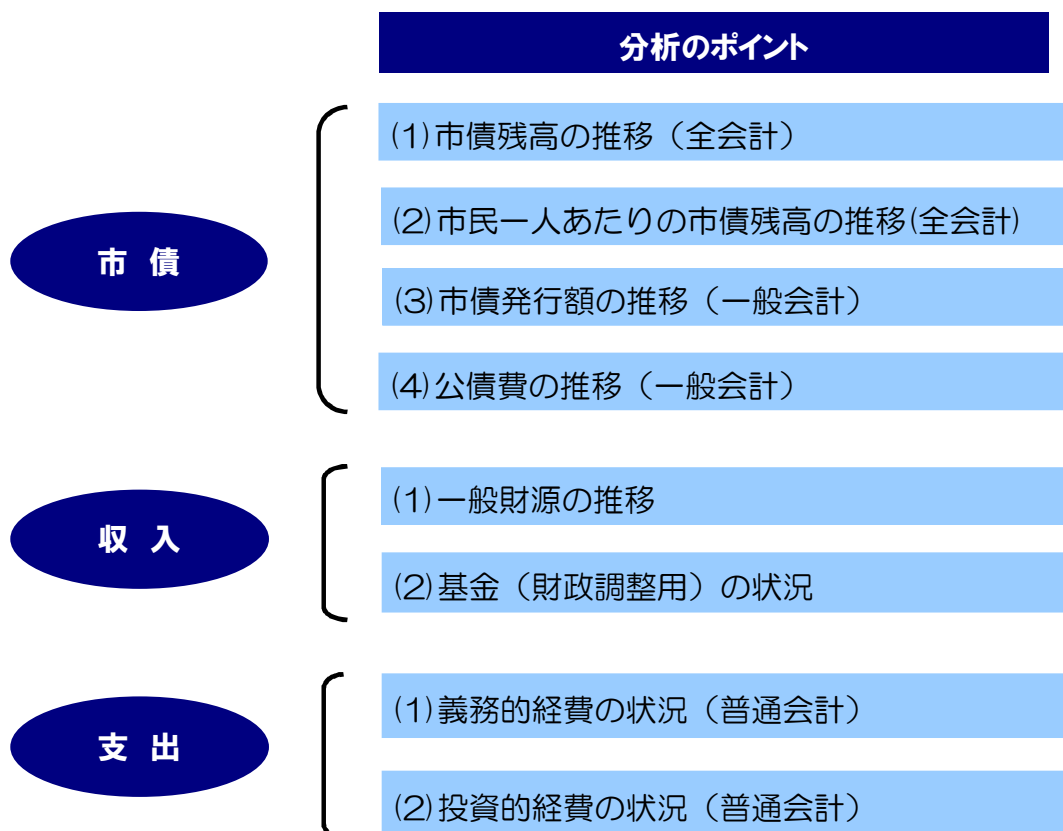
※《》内は、市債の返済額等を内数として示しています。



Ⅱ 財政の現状

1 まとめ

ここでは、市債・収入・支出の状況について、過去からの推移を中心にまとめています。分析のポイントは次のとおりです。



福岡市の財政の現状は、

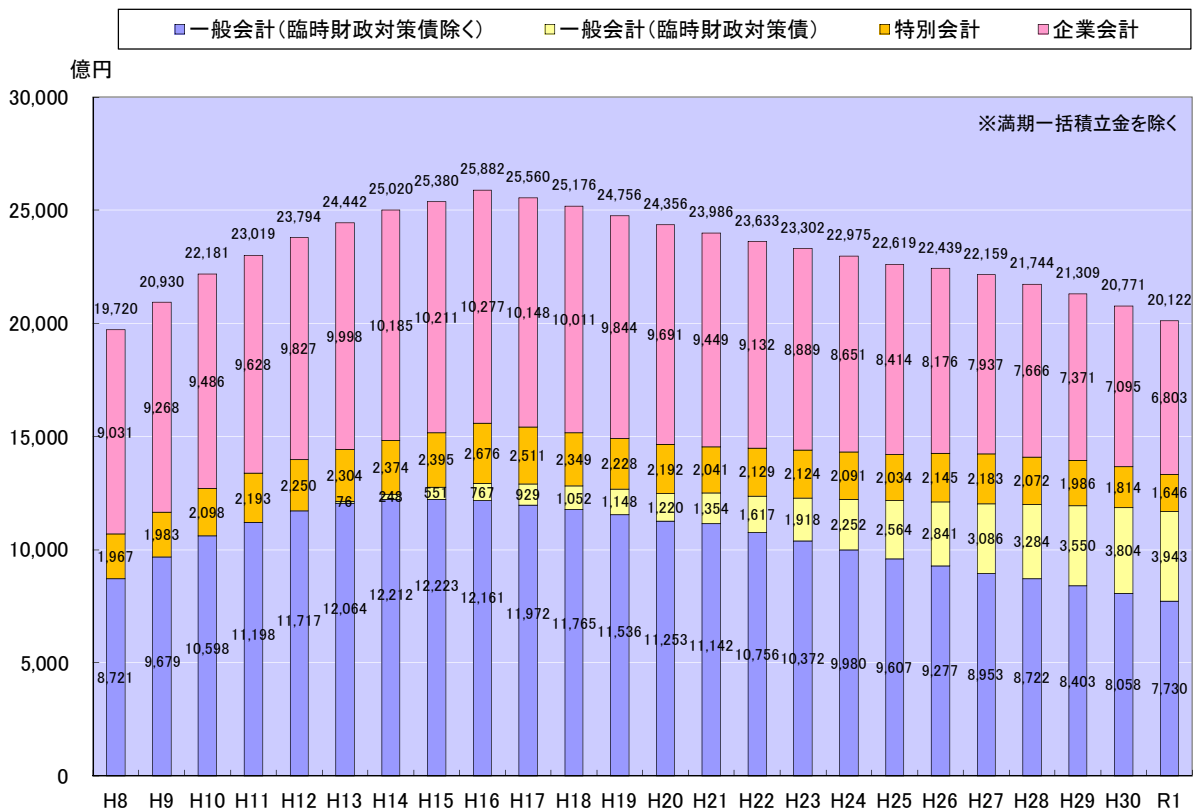
- 市債残高（借金）は着実に減少し続けており、プライマリーバランスは、黒字を維持しています。
- 令和元年度決算における市税収入は増加し、7年連続で過去最高額を更新しています。
- 扶助費などの義務的経費が歳出全体に占める割合は、高水準で推移しています。

次頁から詳しく解説していきます。

2 市債の状況

(1) 市債残高の推移（全会計）

地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の残高は年々増加していますが、市債発行額の抑制などにより、市債残高は平成16年度をピークに着実に減少しており、満期一括積立金を除く全会計ベースの市債残高は、平成16年度のピークから約5,800億円減少しています。



◎満期一括積立金を含む全会計市債残高の推移

(億円)

H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
19,730	20,961	22,285	23,262	24,229	25,117	25,889	26,483	27,092	26,691	26,333	25,997	25,500	25,158	24,934	24,695	24,508	24,190	24,098	23,796	23,436	23,136	22,671	22,227



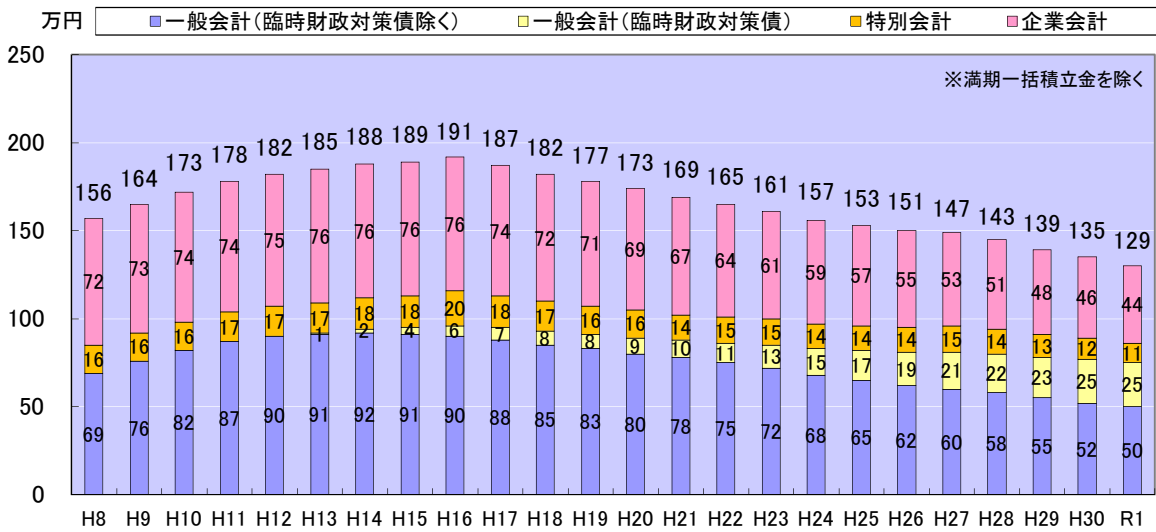
用語の解説

満期一括積立金

満期一括償還のために既に償還財源を市債管理基金に積み立てたものです。

(2) 市民一人あたりの市債残高の推移 (全会計)

満期一括積立金を除く市民一人あたりの市債残高は、着実に減少してきており、平成16年度(ピーク時)の191万円から62万円減少し、129万円となっています。



◎市民一人あたり市債残高の推移(満期一括積立金を含む全会計) (万円)

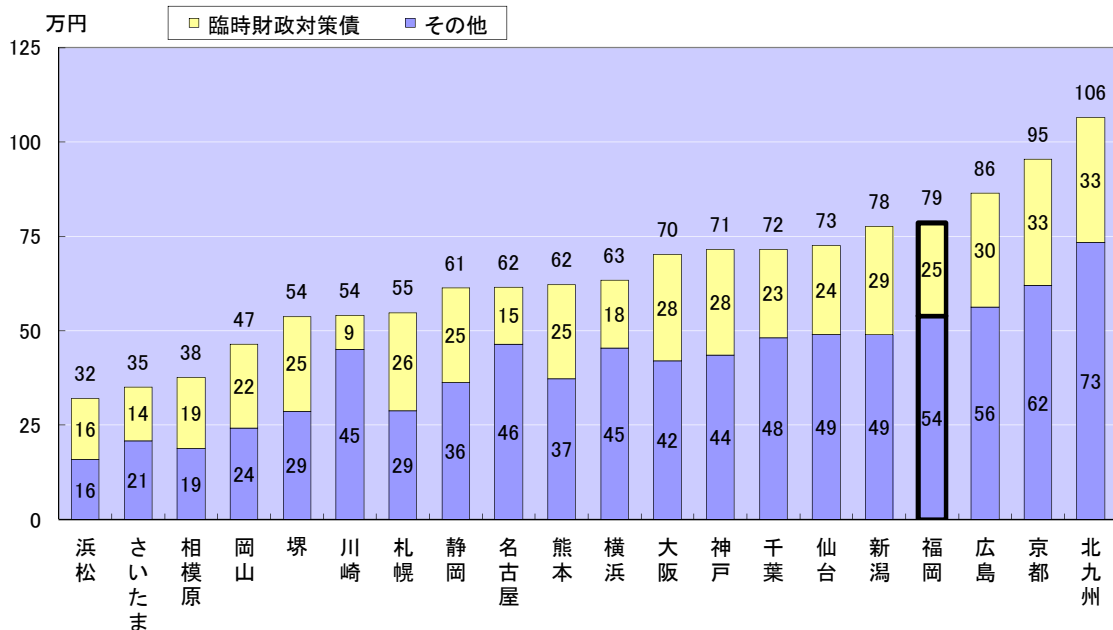
年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市債残高	156	164	173	180	186	190	194	197	200	195	190	186	181	177	174	171	168	164	162	158	155	151	147	143

※人口:各年度末現在の登録人口

【参考】市民一人あたりの市債残高の他都市比較(平成30年度決算 普通会計)

[人口:平成31年3月末日登録人口]

福岡市では、かつて、過去の国の大型景気対策とも連動し、立ち遅れていた都市基盤(地下鉄・道路・下水道等)や生活基盤(文化・スポーツ施設等)の整備を、市債を活用して積極的に推進してきました。
その結果、市民生活向上に寄与する社会資本整備が飛躍的に向上した反面、市債残高は急激に増加しました。



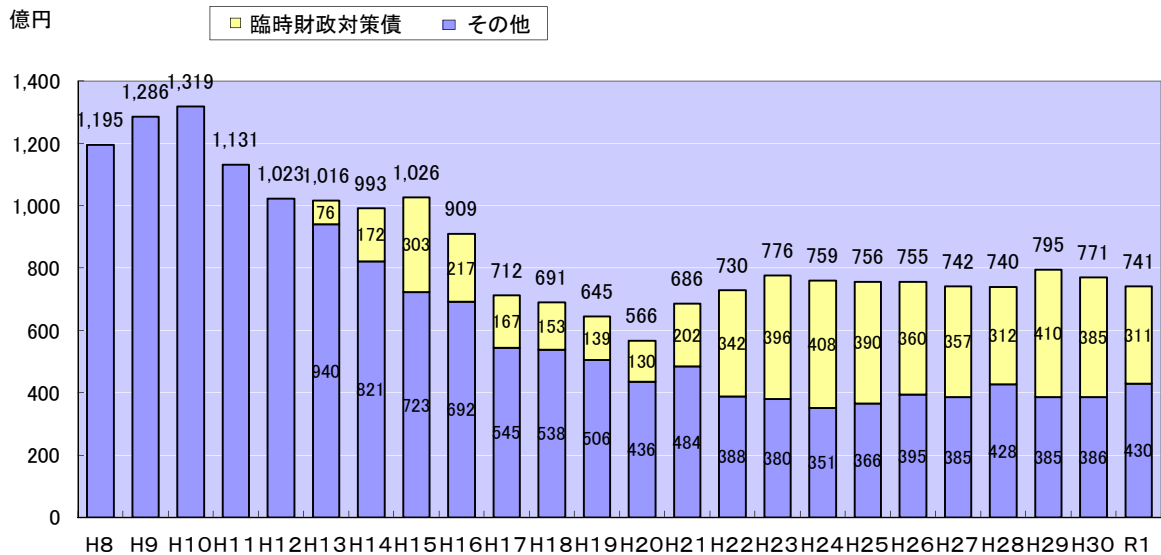
用語の解説

普通会計

各団体の適切な財政比較や統一な把握ができるよう、地方財政の統計上、全国統一的な基準として用いられている会計区分(一般会計と一部の特別会計を合計した統計上の会計区分)です。

(3) 市債発行額の推移（一般会計）

地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が増加したことなどにより、平成21年度以降の市債発行額は増加傾向でしたが、近年、健全な財政運営のため、市債発行額の抑制に一層努めています。



どうして借金をするの？

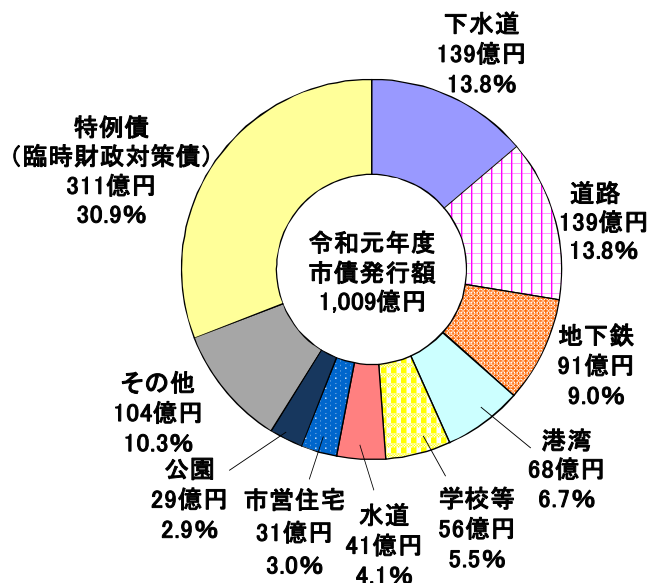
道路、公園、学校などの公共施設をつくる時は、通常、その年に集めた税金だけでなく、市債（借金）により必要な財源をまかなっています。

これは、一度つくった公共施設はその後数十年にわたって使用するもので、施設をつくる年の市民だけでなく全ての建設費用を負担するのではなく、市債を活用して負担を長期に分割することで、施設を使用して便益を受ける将来世代の市民にも費用を負担してもらうことが公平だと考えられるからです。

しかしながら、市債の償還は最長30年程度の長い期間をかけて行うものであるため、今後も、市債残高の縮減などに着実かつ継続的に取り組み、公債費負担を減少させていくことにより、市民生活や本市の将来のまちづくりにとって必要な財源を確保していくことが重要です。

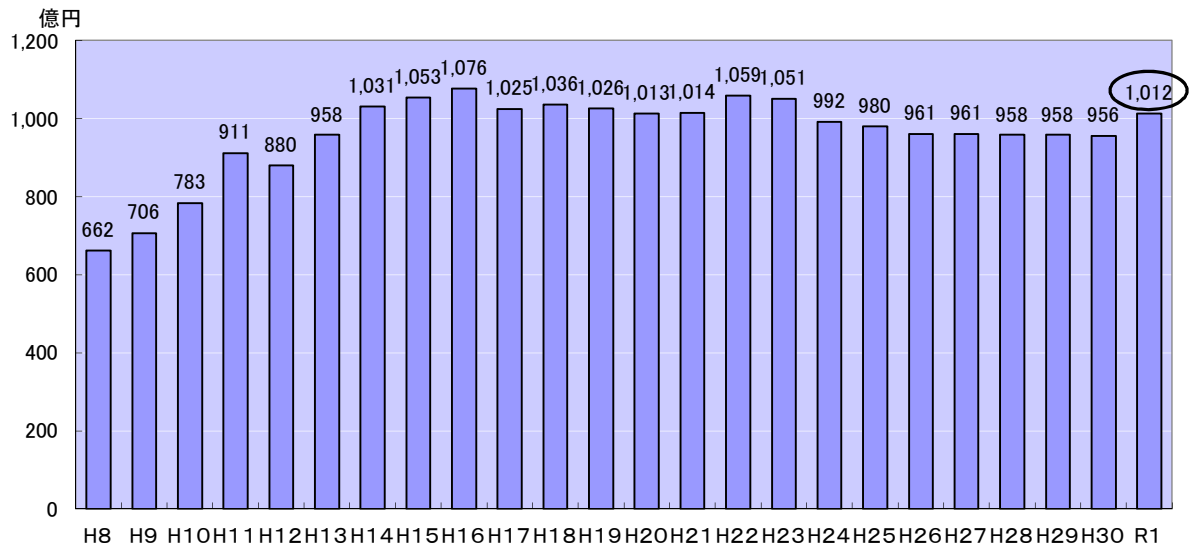
なお、臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付する代わりに、地方に自ら市債を発行させ財源を調達するものです。その元利償還金（返済金）相当額は、後年度に国から全額、地方交付税で措置されます。

【参考】市債発行額の内訳(令和元年度決算 全会計ベース)



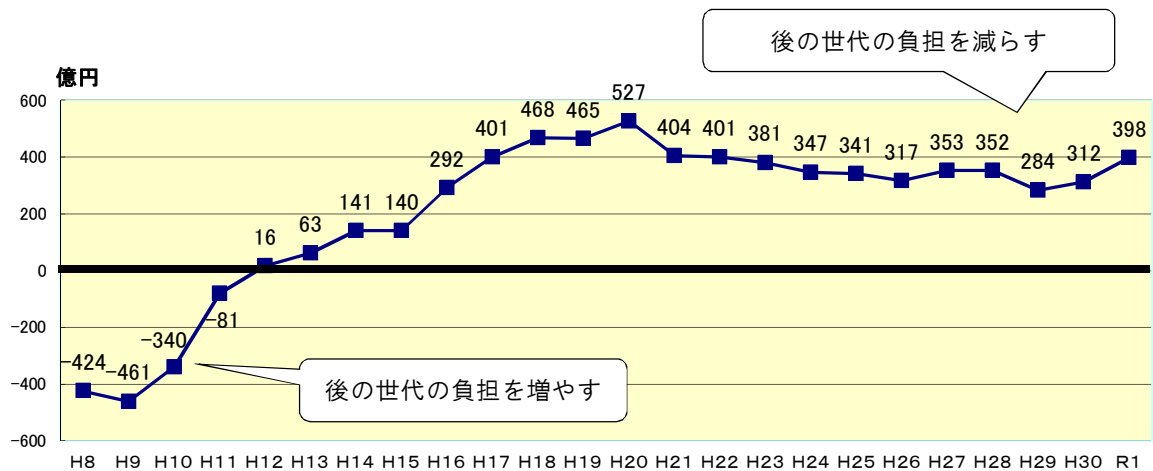
(4) 公債費の推移 (一般会計)

毎年の公債費(市債の元利償還金)は、1,000億円程度の水準で推移しています。



【参考】プライマリーバランスの推移(一般会計)～平成12年度以降20年連続で黒字を達成～

プライマリーバランスとは、歳出から公債費を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したものです。プライマリーバランスを均衡させることは、その年度の公債費を除く予算は、借金以外の収入で賄われることになり、後の世代の負担を増加させないことを意味します。本市では、平成12年度以降、20年連続で黒字を達成してきており、後の世代の負担を減少させる財政運営を続けています。



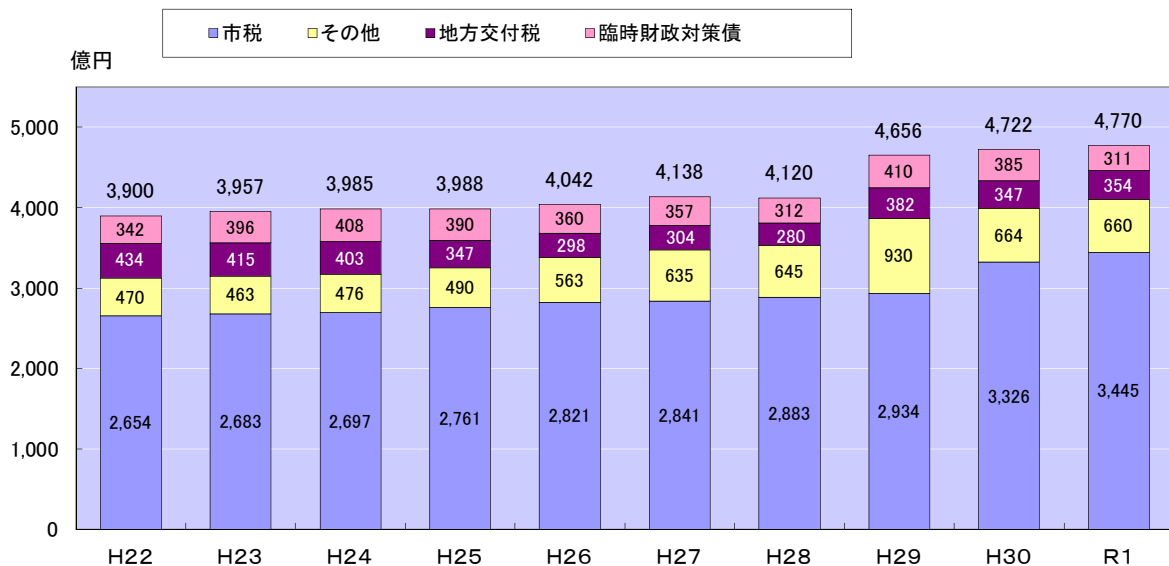
3 収入の状況

(1) 一般財源の推移

令和元年度決算における市税収入の主なものは、市民税（個人、法人）1,764億円、固定資産税1,208億円、都市計画税251億円で、全体では前年度に比べて約119億円増加し、7年連続で過去最高額を更新し、3,445億円となっています。これは、県費負担教職員制度の権限移譲に係る税率変更の影響や納税義務者数の増加等に伴う個人市民税の増加等によるものです。

また、地方交付税は、354億円へと増加し、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債は、311億円へと減少しました。

なお、平成29年度の一般財源の増加の主な要因は、県費負担教職員制度の権限移譲に伴い、税財源が移譲されたことによるものです。

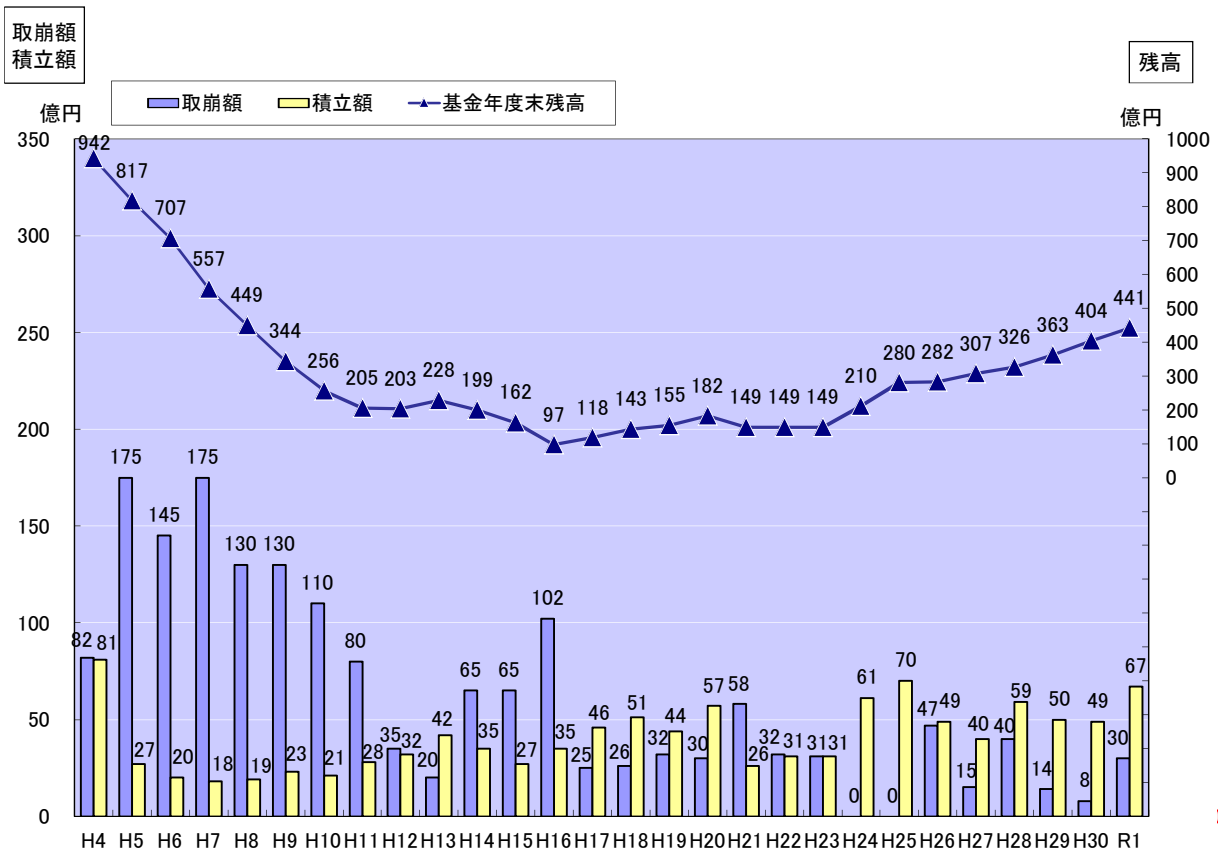


〔市税収入の内訳〕

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	都市計画税	その他	合計
令和元年度	1,322億円	442億円	1,208億円	251億円	222億円	3,445億円
平成30年度	1,245億円	449億円	1,169億円	242億円	221億円	3,326億円
平成29年度	933億円	410億円	1,139億円	235億円	217億円	2,934億円
平成28年度	915億円	401億円	1,118億円	231億円	218億円	2,883億円
平成27年度	889億円	410億円	1,100億円	226億円	216億円	2,841億円
平成26年度	860億円	432億円	1,089億円	224億円	216億円	2,821億円

(2) 基金（財政調整用）の状況

財政調整用に活用できる基金（財政調整基金、市債管理基金、庁舎建設等資金積立金）は、バブル経済崩壊後の国の経済対策や国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅削減などに対応するため、平成16年度まで多額の取り崩しを行い、平成16年度末には97億円まで減少しましたが、平成17年度以降、取り崩しの抑制などにより、基金残高は回復してきています。



用語の解説

財政調整基金

年度間の財源の不均衡等を調整するための基金です。財源に余裕のある場合や、決算剰余金が発生した場合に積み立てを行います。経済情勢の変動により財源が不足する場合や災害発生などにより緊急に支出が必要な場合に取り崩します。

三位一体改革

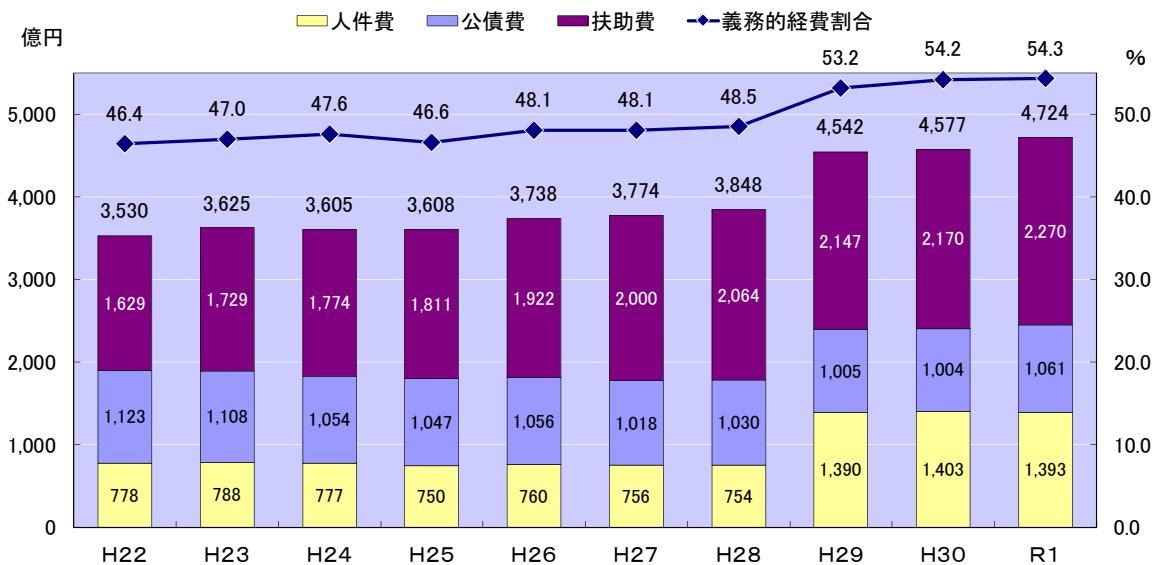
平成16年度から18年度にかけて行われた地方財政改革を指す言葉で、「①国庫補助負担金の廃止・縮減」「②国から地方への税源移譲」「③地方交付税の見直し」を一体的に行うことを目指した改革のことです。

4 支出の状況

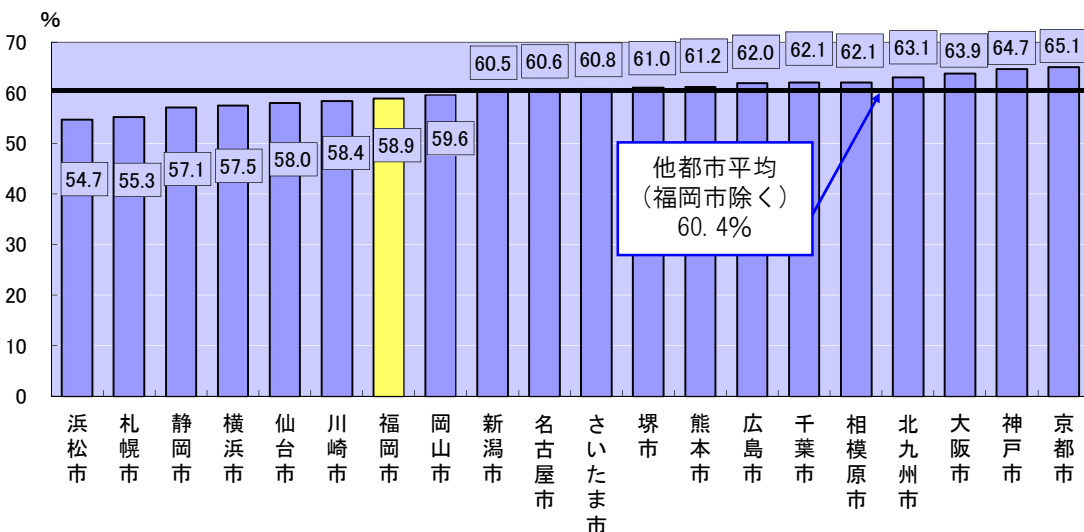
(1) 義務的経費の状況（普通会計）

人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費が歳出全体に占める割合は、教育・保育給付費など扶助費の増加を背景に、依然として高水準で推移しています。
 なお、平成29年度は、県費負担教職員制度の権限移譲に伴い、人件費が大きく増加しています。

① 決算額の推移



【参考】一般財源等に占める義務的経費の割合の他都市比較(平成30年度決算)



用語の解説

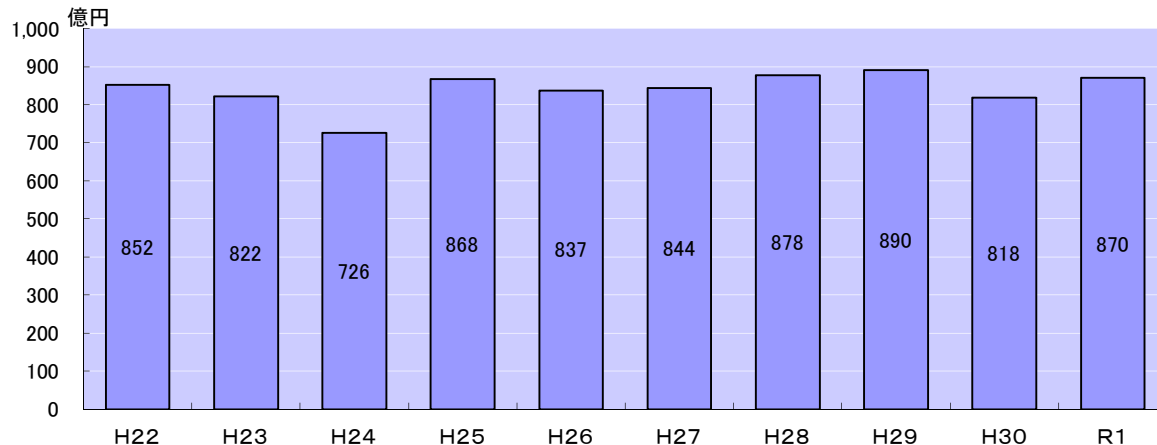
義務的経費

歳出において、人件費、扶助費（生活保護費などの医療・福祉経費）、公債費（借金の返済）を合わせた毎年必要な経費です。この義務的経費の割合が大きくなると財政の硬直化が進んでしまうため、総人件費の抑制や市債発行額の抑制などに取り組み、柔軟な財政構造を確保していく必要があります。

(2) 投資的経費の状況 (普通会計)

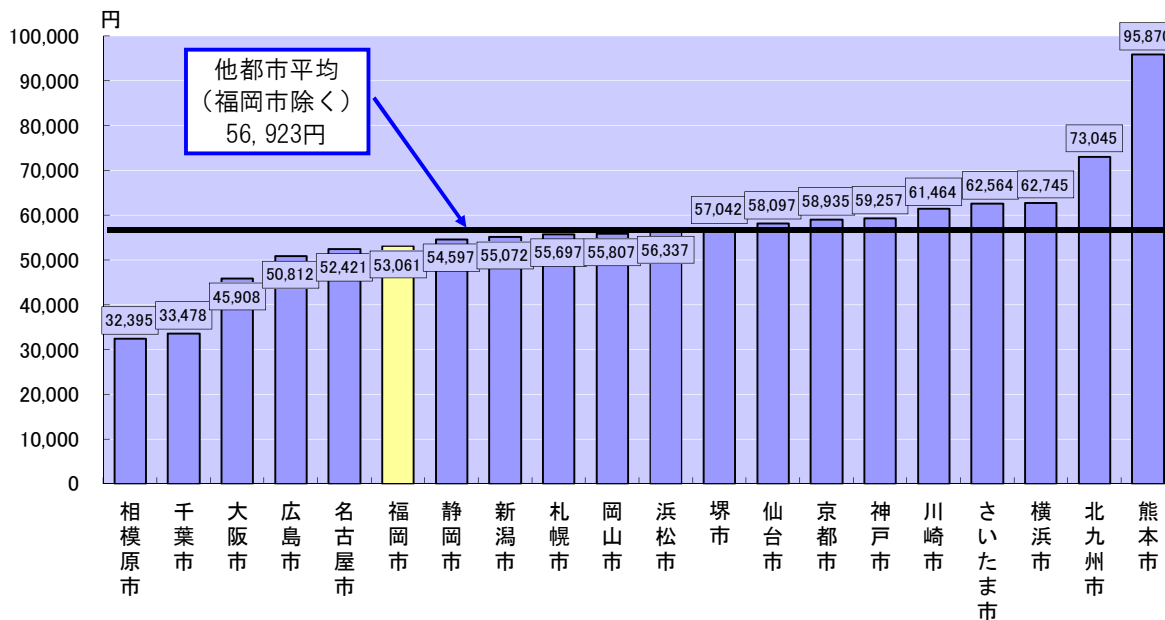
かつて、立ち遅れていた都市基盤の整備等を積極的に推進してきた結果、社会資本の整備状況は一定の水準まで達しました。
近年は、老朽化した公共施設の改修や、子育て支援のための保育所整備費助成などに必要な投資的経費を確保しています。

① 決算額の推移



【参考】市民一人あたりの投資的経費の他都市比較 (平成30年度決算)

[人口:平成31年3月末日登録人口]



用語の解説

投資的経費

道路や公園、学校など社会資本を整備するための経費です。生産的経費ともいわれ、普通建設事業費などがあげられます。



Ⅲ 各種指標による財政状況の分析

1 総括

ここでは、全国統一のルールで定められた財政の健全性を示す指標を用いて、本市財政の特徴を分析しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成21年4月施行。比率の公表については政令により平成20年4月施行。）」において、地方公共団体の財政健全性を示す4つの指標（健全化判断比率）が設けられました。

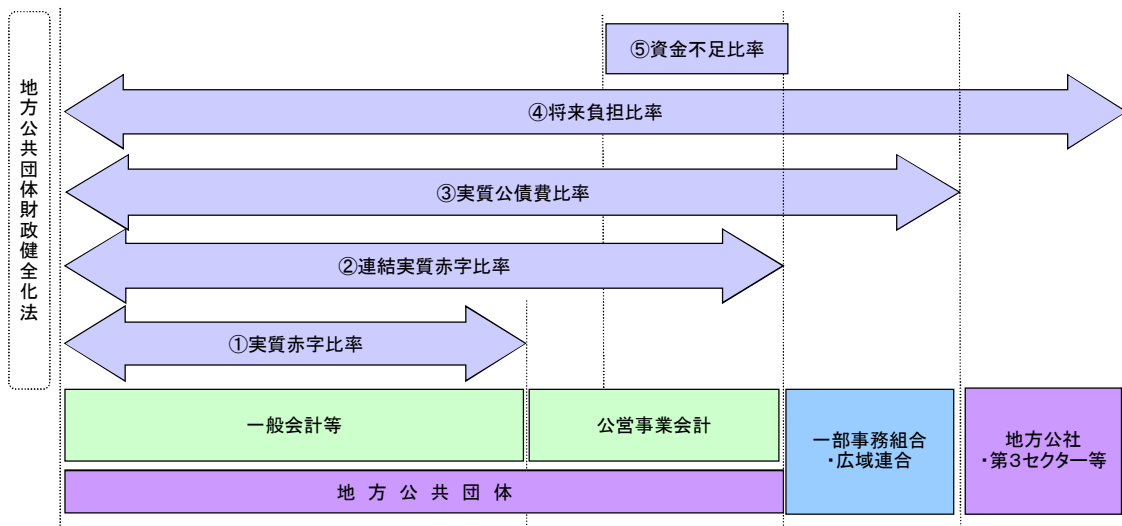
- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率

これらの比率が1つでも、法令が定める基準値以上になると、財政健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられます。

また、公営企業の経営の健全性を示す指標として

- ⑤資金不足比率
- が設けられています。

〔健全化判断比率、資金不足比率が対象とする会計〕



- 一般会計等
地方公共団体の会計のうち、公営事業会計以外のものです。
- 公営事業会計
水道事業などの公営企業会計と、国民健康保険事業など一部の特別会計が含まれます。
- 一部事務組合・広域連合
複数の地方公共団体が事務の一部を共同で処理するための組織です。
- 地方公社・第3セクター
地方公社とは、一般的に、公共用地の取得や住宅の管理等を行うために、地方公共団体が出資等を行って設立された法人です。また、第3セクターとは、一般的に、地方公共団体と民間が共同で出資した法人です。

◆健全化判断比率等について

- 「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回る水準です。
- 「実質公債費比率」は、10.2%で早期健全化基準を14.8ポイント下回っています。
- 「将来負担比率」は、112.3%で早期健全化基準を287.7ポイント下回っています。
- 「資金不足比率」は、各公営企業いずれも黒字です。

指 標	本市	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	説 明
① 実質赤字比率【フロー指標】 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ </div>	令和元年度 — 平成30年度 —	11.25%	20%	一般会計の実質収支は、約93億円の黒字となっています。
② 連結実質赤字比率【フロー指標】 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ </div>	令和元年度 — 平成30年度 —	16.25%	30%	全会計の実質収支は、約486億円の黒字となっています。 ≪主なもの≫ 一般会計 93億円 モーターボート競走 109億円 下水道 159億円 水道 92億円
③ 実質公債費比率【フロー指標】 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年平均） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{算入公債費等})}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$ </div>	令和元年度 10.2% 平成30年度 11.0%	25%	35%	30年度に比べ、0.8ポイント低下しています。
④ 将来負担比率【ストック指標】 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> $\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$ </div>	令和元年度 112.3% 平成30年度 123.2%	400%	/	30年度に比べ、10.9ポイント低下しています。
⑤ 資金不足比率【フロー指標】 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> $\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$ </div>	令和元年度 全会計 — 平成30年度 全会計 —	20%※	/	全ての公営企業会計（9会計）について、資金不足は生じていません。

(注1)実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については、黒字の場合「—」で表示します。

(注2)標準財政規模とは、税収や普通地方交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標です。

※資金不足比率における基準(20%)は、経営健全化基準です。

2 財政収支の状況

○ 実質収支・連結実質収支

○一般会計等の実質収支は、市税収入の増加や経費節減等により、約93億円の黒字となっています。
 ○連結実質収支は、いずれの会計も黒字であり、全体で約486億円の黒字となっています。

(単位：千円)

区分	対象会計	実質収支額		
		元年度	30年度	増減(元年-30年)
実質赤字比率	a. 一般会計等	9,343,565	9,970,591	△ 627,026
	b. 後期高齢者医療特別会計	99,253	107,241	△ 7,988
連結実質赤字比率	c. 国民健康保険事業特別会計	2,356,348	3,749,012	△ 1,392,664
	d. 介護保険事業特別会計	489,829	701,975	△ 212,146
	e. モーターボート競走事業会計	10,884,112	10,575,794	308,318
	f. 下水道事業会計	15,885,436	14,747,155	1,138,281
	g. 水道事業会計	9,218,279	8,176,625	1,041,654
	h. その他	355,664	323,698	31,966
	計(a~h)	48,632,486	48,352,091	280,395
i. 標準財政規模		421,511,166	419,057,590	2,453,576
	実質赤字比率(%) : a ÷ i	—	—	—
	連結実質赤字比率(%) : (a~h) ÷ i	—	—	—

(注1) 実質収支は、公営企業会計については資金不足、剰余額を指します。

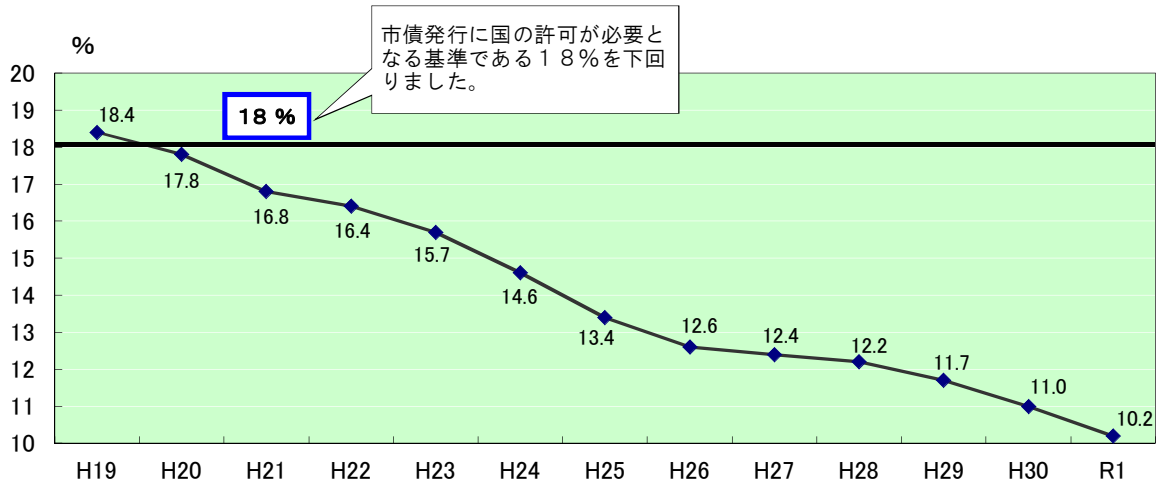
(注2) 比率は、赤字の場合はプラス、黒字の場合は「-」で表示します。

(注3) 標準財政規模とは、税金や普通地方交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標です。

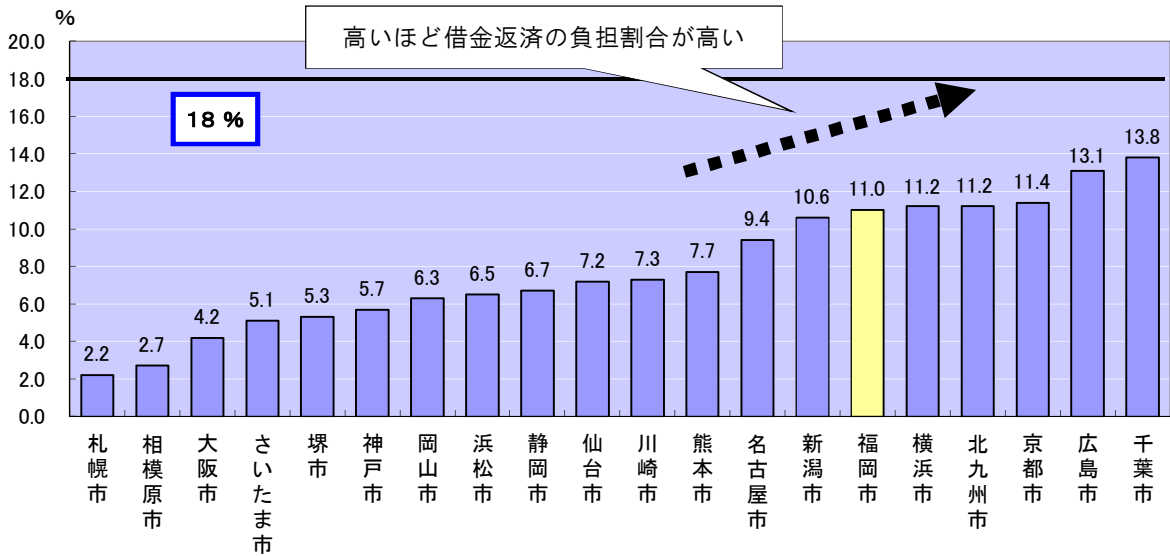
3 公債費の負担状況

○ 実質公債費比率の推移

実質公債費比率は10.2%であり、平成20年度以降、起債に国の許可が必要となる基準の18%を下回っています。
 しかしながら、他都市と比較すると高い水準にあり、改善を図っていく必要があります。



【参考】実質公債費比率の他都市比較 (平成30年度決算)



用語の解説

実質公債費比率

標準的な収入に対する市債（借金）返済額（元利償還額）の割合です。18%以上の自治体は、市債の発行に国の許可が必要になり、25%以上で市債発行が制限されます。

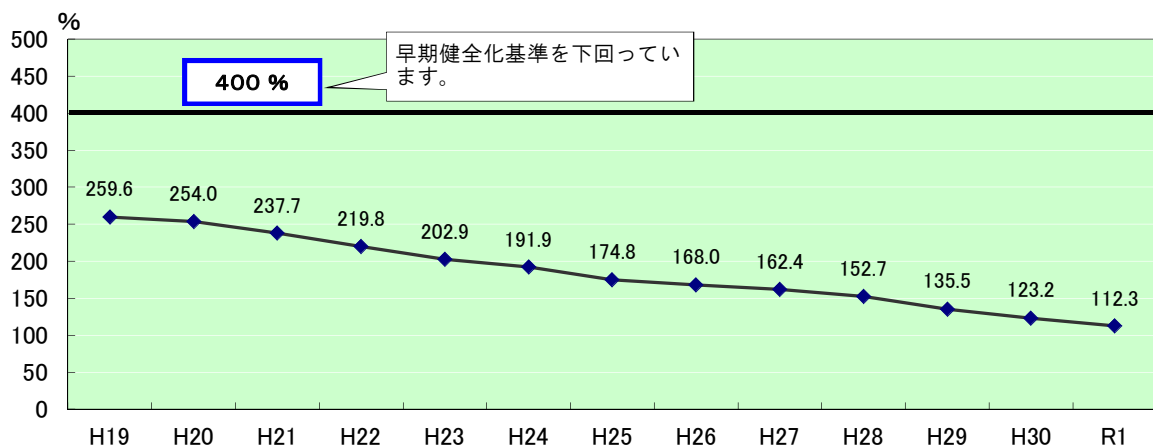
4 中長期の財政分析

○ 将来負担比率の状況

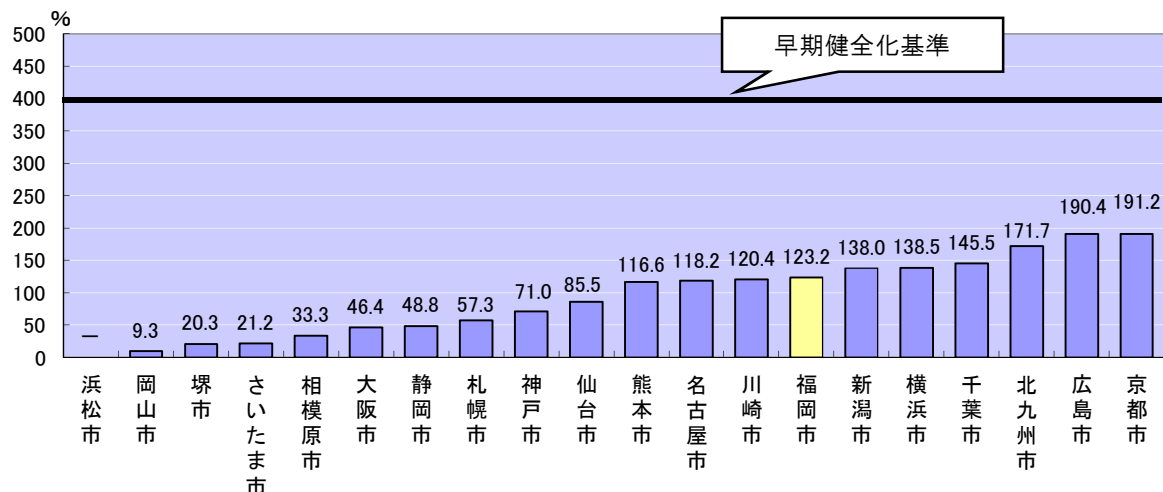
標準財政規模や充当可能財源等が増加し、将来負担比率は112.3%と、昨年度に比べて10.9ポイント低下しています。

また、早期健全化基準である400%を下回っていますが、他都市と比較すると高い値であり、今後とも、市債残高の縮減などにより改善を図っていく必要があります。

区 分		金 額 等		
		元年度	30年度	増減（元年－30年）
将来負担額（A）	一般会計等地方債の現在高	1兆4,089億円	1兆4,093億円	△4億円
	債務負担行為に基づく支出予定額	270億円	325億円	△55億円
	うち PFI事業に係る支出予定額	218億円	235億円	△17億円
	公営企業債等繰入見込額	2,695億円	2,852億円	△157億円
	退職手当負担見込額	919億円	928億円	△9億円
	その他	189億円	223億円	△34億円
	計	1兆8,162億円	1兆8,422億円	△260億円
充当可能財源等（B）		1兆4,111億円	1兆4,012億円	99億円
標準財政規模（C）		4,215億円	4,191億円	24億円
算入公債費等の額（D）		610億円	614億円	△4億円
将来負担比率（A－B）÷（C－D）		112.3%	123.2%	△10.9ポイント



【参考】将来負担比率の他都市比較（平成30年度決算）



※浜松市については、充当可能財源等が将来負担額を上回るため「-」と表示しています。



用語の解説

将来負担比率

公営企業、公社等を含めて、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、単純化すると、市債残高など将来負担すべき金額から基金（貯金）等を引いた将来の負担が、標準的な年収の何%あるかという比率です。

一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

債務負担行為

工期が複数年度にわたり翌年度以降にも支出を行う工事等について契約締結（債務負担）をする必要がある等の場合に、予算として定めるものです。債務負担行為の設定については、事項、期間、限度額を予算として定める必要があります。

PFI

「PFI（Private Finance Initiative）」とは、公共施設等の建設・維持管理・運営等を、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、良好な公共サービスを提供する事業手法です。

PFI事業による建設費等に係る債務負担行為に基づく支出予定額については、将来負担比率に算入することとされています。

財政分析のまとめ

福岡市の健全化判断比率は、全て法令が定める基準を下回っておりますが、今後とも、市債残高をはじめとする将来負担の動向に留意しつつ、様々な財政指標や財政見通しなどを踏まえ、財政構造の硬直化につながらないよう、健全な財政運営に努めていくことが重要です。

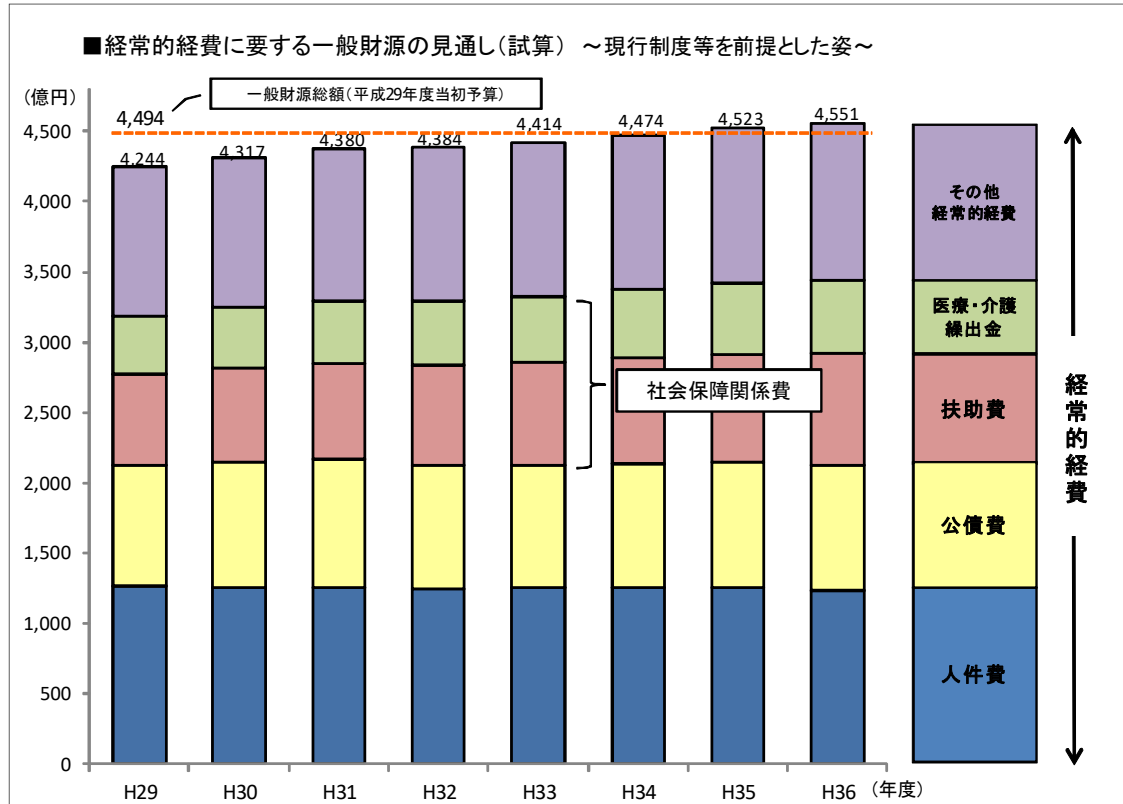
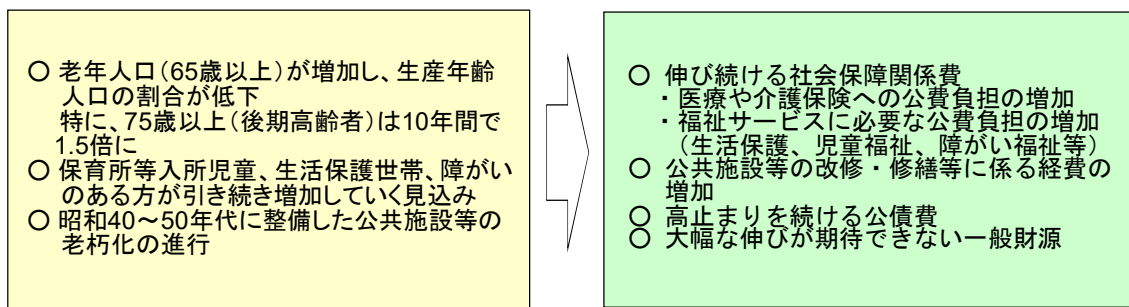
(参考) I 持続可能な財政運営に向けて

1 財政運営プランについて

本市では、平成29年6月に「財政運営プラン」（計画期間：平成29～32年度）を策定し、その中で、財政の現状と見通しを示すとともに、将来にわたり持続可能な財政運営とするための取組みの方向性を示しています。

(1) 本市財政の見通し

本市財政は、依然として楽観できる状況になく、将来にわたり持続可能な財政運営を目指した取組みを進めていく必要があります。



※平成29年6月財政運営プラン策定時

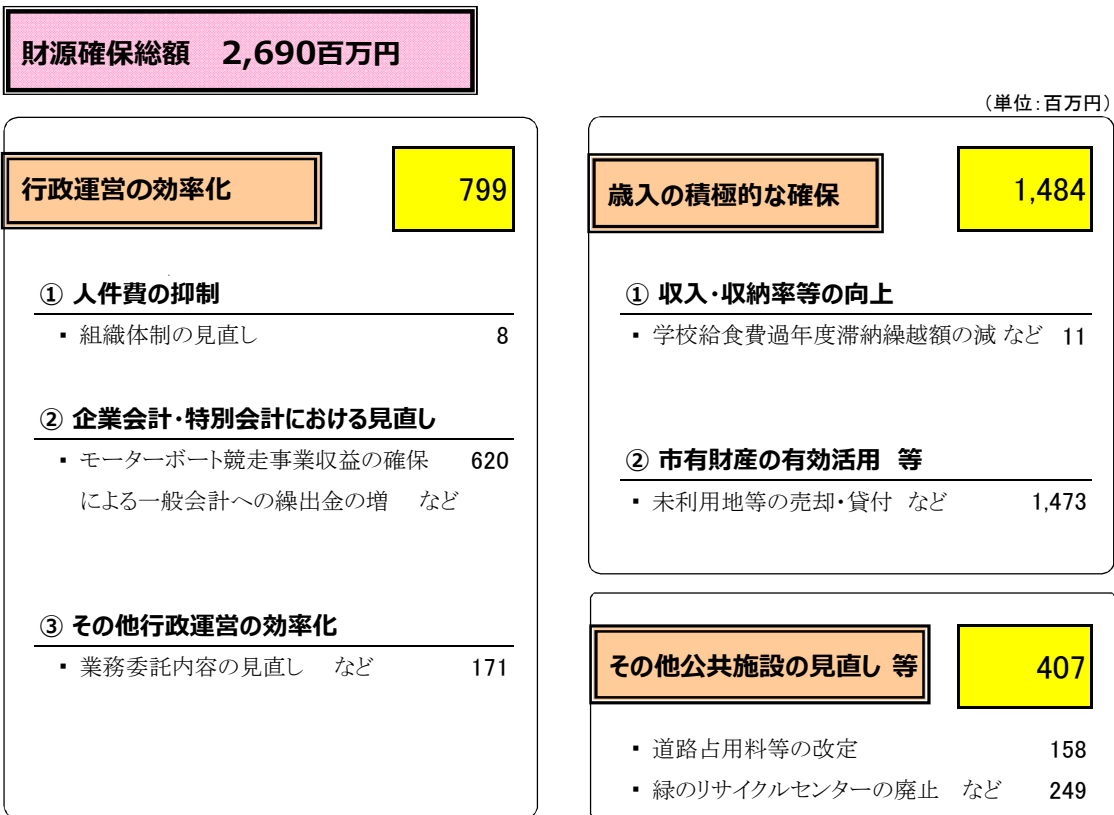
(2) 取組みの方向性

- 本市財政の見通しを踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどの不断の改善に取り組みます。
- また、中長期的に、「生活の質の向上」と「都市の成長」のために必要な施策事業の推進により税源の涵養を図りつつ、超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進、市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制などにより、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組みます。

2 財政運営プランに基づく取組み状況

(1) 令和元年度における取組み状況

平成29年6月に策定した「財政運営プラン」の取組みの方向性を踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題への対応に必要な財源を確保するため、「歳入の積極的な確保」や「行政運営の効率化」などの取組みを進め、令和元年度決算においては約27億円の財源を確保しました。



(2) 市債残高の状況

市債残高の推移(P9)のとおり、一般会計の満期一括積立金を除く令和元年度末市債残高(1兆1,673億円)は、平成27年度末と比較して、366億円を縮減しています。

(参考)Ⅱ 平成30年度決算の統一的な基準による財務書類4表

1 財務書類4表とは

福岡市では、総務省より示された「総務省方式改訂モデル」を採用して、平成20年度決算から、資産・負債をより詳しく把握し、適正に管理していくことを目的として、新地方公会計制度に基づく財務書類を作成してきました。

一方、全国の各地方自治体において複数のモデルが混在し、各団体間の比較ができないなどの課題があることから、総務省より、統一的な基準に基づく財務書類等を原則として全ての地方公共団体において作成することを求められました。これを受け、福岡市では平成28年度決算から統一的な基準に基づく財務書類等を作成・公表しており、令和元年度決算の財務書類等についても現在作成・公表に向けた取り組みを進めているところです。

今回は、令和2年3月に公表した平成30年度決算の財務書類等から抜粋したものを主に掲載しています。

(1) 財務書類4表とは

■ 貸借対照表 → 略称:BS(Balance Sheet)

土地や公共施設などの市の資産を、将来世代が負担することになる「負債」や過去及び現世代が負担した「純資産」と対比して表示することで、資産がどのような財源で形成されたかを明らかにするものです。

■ 行政コスト計算書 → 略称:PL(Profit and Loss statement)

資産形成につながらない行政サービスの提供状況を説明するもので、コストの側面から1年間に実施された地方公共団体の活動内容を明らかにするものです。

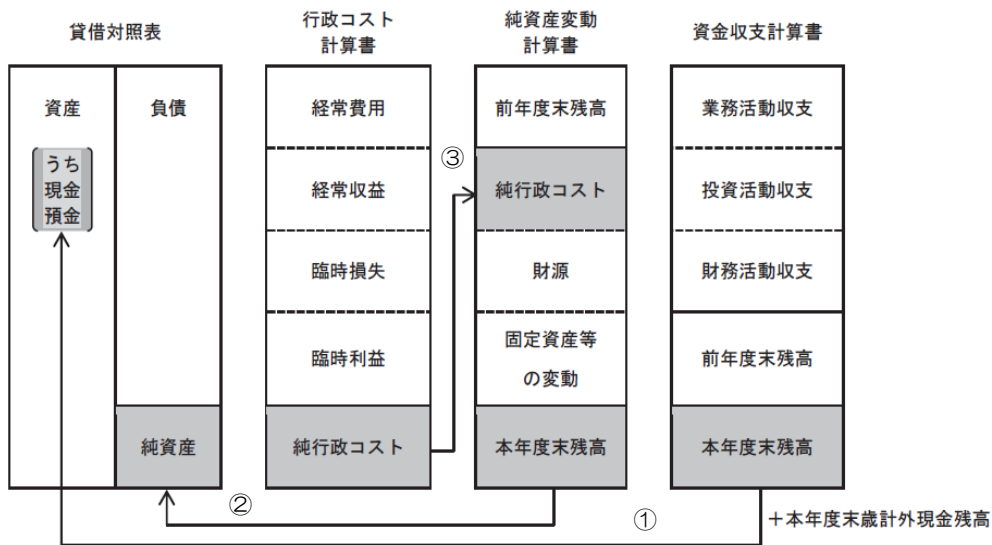
■ 純資産変動計算書 → 略称:NW(Net Worth statement)

貸借対照表の純資産及びその内部構成の一年間の動きを示すものです。

■ 資金収支計算書 → 略称:CF(Cash Flow statement)

一年間の資金の動き(収支)を表したもので、どのように資金を調達し、どのように使ったのか、その全体像を明らかにするものです。

(2) 財務書類4表の相互関係



- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の期末残高と歳計外現金残高の合計に対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、コストと収益の差額ですが、これは純変動計算書の「純行政コスト」と対応します。

(2) 行政コスト計算書 (PL) (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：億円)

科目	一般会計等	全体	連結
①経常費用	6,415	9,889	12,049
業務費用	3,042	4,705	5,445
人件費	1,362	1,508	1,692
物件費等	1,508	2,836	3,174
その他の業務費用	172	361	579
移転費用	3,373	5,184	6,604
補助金等	778	2,990	4,408
社会保障給付	2,152	2,154	2,154
他会計への繰出金	407	-	-
その他	36	40	42
②経常収益	468	2,062	2,792
使用料及び手数料	254	1,595	1,979
その他	214	467	813
純経常行政コスト (②-①)	△ 5,947	△ 7,827	△ 9,257
③ 臨時損失	41	42	13
④ 臨時利益	35	159	153
純行政コスト (②-①+④-③)	△ 5,953	△ 7,710	△ 9,117

- ◆費用 : 行政サービスの提供のために費やしたもの
- ・人件費 : 職員給与や議員報酬、退職手当引当金繰入額など
 - ・物件費等 : 備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う固定資産の価値の減少額）など
 - ・その他業務費用 : 支払利息、徴収不能引当金繰入額など
 - ・移転費用 : 他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への公共施設等整備補助金など
- ◆収益 : 直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得るもの

(3) 純資産変動計算書 (NW) (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：億円)

科目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	15,485	18,197	19,301
① 純行政コスト (△)	△ 5,953	△ 7,710	△ 9,117
② 財源	6,283	8,438	9,918
本年度差額 (①+②)	330	728	801
③ その他の変動	23	101	89
本年度純資産変動額 (①+②+③)	353	829	890
本年度末純資産残高	15,838	19,026	20,191

- ◆純資産
- ・純行政コスト : 行政コスト計算書の純行政コストと一致
 - ・財源 : 市税等の収入や国や県からの補助金収入
 - ・その他の変動 : 有価証券の評価差額等による増減や無償で譲渡又は取得した固定資産の増減など

(4) 資金収支計算書(CF) (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

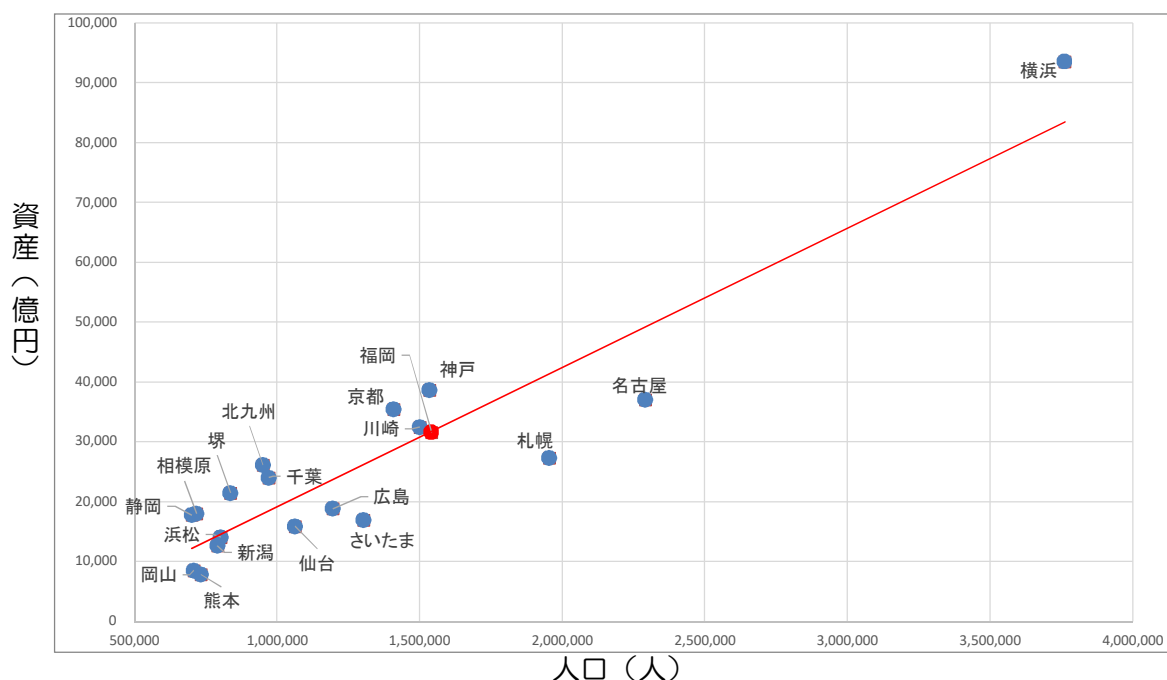
(単位：億円)

科目	一般会計等	全体	連結	
業務支出	6,139	9,093	内訳省略	
業務費用支出	2,766	3,908		
移転費用支出	3,373	5,185		
業務収入	6,549	10,245		
臨時支出	4	4		
臨時収入	-	0		
業務活動収支	406	1,148		
投資活動支出	1,850	2,447		
投資活動収入	1,509	1,873		
投資活動収支	△ 341	△ 574		
財務活動支出	1,587	2,568		
財務活動収入	1,529	2,059		
財務活動収支	△ 58	△ 509		
本年度資金収支額	7	65		87
前年度末資金残高	133	692		1,150
本年度末資金残高	140	757		1,237
前年度末歳計外現金残高	146	149	149	
本年度歳計外現金増減額	0	0	0	
本年度末歳計外現金残高	146	149	149	
本年度末現金預金残高	286	906	1,386	

- 業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- 投資活動収支：国県等補助金や基金、貸付金回収などの収入学校、公園、道路などの資産形成や貸付のための支出
- 財務活動収支：地方債などの収入、地方債償還などの支出

4 政令指定都市における資産比較

各政令指定都市における一般会計等における資産と人口の相関図は以下のようになります。人口が多い都市ほど大きな資産を有している傾向にあり、本市の資産は大阪市を除く政令指定都市の中で多い方から6番目となります。



※大阪市については統一的な基準ではなく、独自基準において財務書類等を作成しているため除いています。

(参考)Ⅲ 令和元年度決算カード

令和元年度決算状況					福岡市										
人口		国調面積	343.39 km ²	人口集中地区人口		産業構造 (分類不能除く)									
国勢調査	H27年	1,538,681人	人口密度	4,480人/km ²	H27年国調	1,486,479人	就業者	H27年	4,142人	第1次	92,515人	第2次	519,335人	第3次	84.3%
	H22年	1,463,743人			H22年国調	1,405,700人	人口	H22年	4,138人	0.7%	15.0%	517,314人	77.9%		
増加率		5.1%	S35. 10. 1以降の合併状況												
住民基本台帳		R2.3.31	1,555,508人	S36. 4. 1 糸島郡周船寺村、元岡村、北崎村											
		H31.3.31	1,541,250人	S46. 4. 5 粕屋郡志賀町											
				S50. 3. 1 早良郡早良町											
区分		平成30年度	令和元年度	区分		指数等		指定団体の状況							
1 歳入総額 ①		千円 858,142,480	千円 882,411,167	基準財政需要額		千円 316,292,497		財政 過疎 再建 <input type="checkbox"/> 山村							
2 歳出総額 ②		844,134,600	868,661,373	基準財政収入額		千円 282,052,655		不交付 新産 低開発 工特 <input type="checkbox"/> 産炭							
3 歳入歳出差引額 ①-② ③		14,007,880	13,749,794	標準財政規模		千円 421,511,166		首都 近郊整備 都市開発							
4 翌年度へ繰り越すべき財源 ④		4,037,288	4,406,229	財政力指数		0.887		近畿 中部 近郊整備 近郊整備 都市開発 都市開発							
5 実質収支 ⑤		9,970,592	9,343,565	実質収支比率		%		2.2							
6 単年度収支 ⑥		916,185	△ 627,027	実質赤字比率		%		-							
7 積立金 ⑦		4,780,426	5,254,656	連結実質赤字比率		%		-							
8 繰上償還金 ⑧		-	-	実質公債費比率		%		10.2							
9 積立金取崩し額 ⑨		800,000	2,976,160	将来負担比率		%		112.3							
10 実質単年度収支 ⑥+⑦+⑧-⑨ ⑩		4,896,611	1,651,469	積立金現在高		千円 70,229,143		事務の共同 処理の状況 <input type="checkbox"/> ごみ処理 し尿処理 小学校関係 中学校関係 伝染病関係 <input type="checkbox"/> 山林関係 <input type="checkbox"/> 火葬場 税務事務 <input type="checkbox"/> 水利関係							
一般職員等					地方債現在高		千円 1,190,650,667								
区分	職員数① 人	給料月額② 千円	一人当たり支給月額②/① 円		収益事業収入額		千円 5,930,101								
一般職員等	6,632	2,079,229	313,515		債務負担行為額		千円 180,030,764								
うち技能労務職	551	171,092	310,513		可処分資産額		千円 -								
教育公務員	7,149	2,354,002	329,277												
消防職員	1,120	350,273	312,744												
臨時職員	-	-	-												
合計	14,901	4,783,504	321,019												
公 営 事 業 の 状 況	水道事業	法適用の有無	職員数 人	収支額 千円	普通会計からの繰入額 千円	特別職等		一人当たり平均給与 (報酬)月額							
	工業用水事業	適用	503	6,319,564	1,293,345	区分	改定実施年月日								
	交通事業	"	577	7,179,317	9,229,154	市長	H21.4.1	1,300,000円							
	病院事業	"	-	-	-	副市長	H21.4.1	1,040,000							
	下水道事業	"	274	8,023,042	20,550,957	教育長	H21.4.1	850,000							
	競艇事業	"	37	3,236,424	(△ 2,000,000)	議会議長	H6.4.1	1,060,000							
	交通(渡船)事業	非適用	55	-	568,751	議会副議長	H6.4.1	970,000							
	下水道(農集、漁集)	"	3	△ 250	347,988	議会議員	H6.4.1	880,000							
	港湾整備事業	"	18	126,134	-	国		収支額	2,356,348千円						
	市場事業	"	31	536,414	2,066,537	保		普通会計からの繰入額	17,285,481千円						
	宅地造成(臨海)	"	19	28,691	-	会		加入世帯数	214,977世帯						
	宅地造成(その他)	"	-	24,263	-	計		被保険者数	316,396人						
	駐車場	"	-	-	-	の		一世帯当り保険料調定額	131,832円						
	後期高齢者医療事業		34	99,253	3,823,252	状		被保険者一人当り保険料調定額	89,574円						
	国民健康保険事業		145	2,356,349	17,285,481	況		被保険者一人当り医療費	345,045円						
介護保険事業		102	489,829	16,391,662											
介護サービス事業		-	-	27,858											
財産区		-	1,080	-											

令和元年度決算状況

歳入					性質別決算額						
区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源等 千円	構成比 %	区分	決算額 千円	構成比 %	一般財源等 千円	経常経費充当 一般財源 千円	経常収支 比率 %	
地方税	344,453,594	39.0	319,330,870	79.0	人件費	139,341,544	16.0	118,633,267	110,969,383	25.5	
地方譲与税	6,358,356	0.7	6,358,356	1.6	うち職員給	97,901,082	11.3	93,776,379			
利子割交付金	161,813	0.0	161,813	0.0	扶助費	226,978,339	26.1	70,909,159	70,859,527	16.3	
配当割交付金	929,803	0.1	929,803	0.2	公債費	106,099,650	12.2	92,114,968	92,114,599	21.2	
株式等譲渡所得割交付金	568,767	0.1	568,767	0.1	内 元利償還金	106,089,853	12.2	92,105,171	92,104,802	21.2	
分離課税所得割交付金	328,355	0.0	328,355	0.1	誤 一時借入金利子	9,797	0.0	9,797	9,797	0.0	
地方消費税交付金	29,394,172	3.3	29,394,172	7.3	小計	472,419,533	54.3	281,657,394	273,943,509	63.0	
ゴルフ場利用税交付金	38,523	0.0	38,523	0.0							
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	物件費	88,781,560	10.2	61,378,335	53,338,027	12.3	
軽油引取税・自動車取得税交付金	5,474,596	0.6	5,474,596	1.4	維持補修費	10,463,730	1.2	6,840,115	6,839,959	1.6	
自動車税	256,983	0.0	256,983	0.1	補助費等	58,557,353	6.8	43,985,596	31,493,624	7.2	
環境性能割交付金	3,060,417	0.4	3,060,417	0.8	積立金	14,023,151	1.6	8,842,354	-	-	
地方特例交付金等	35,364,545	4.0	33,961,281	8.4	投資及び出資金・貸付金	79,473,803	9.2	451,640	1,892	0.0	
地方交付税	33,961,281	3.8	33,961,281	8.4	繰出金	57,907,921	6.7	47,676,464	38,767,100	8.9	
内 普通	1,403,264	0.2	-	-	計	781,627,051	90.0	450,831,898	404,384,111	92.9	
誤 特別	560,586	0.1	560,586	0.1							
交通安全対策特別交付金	13,364,651	1.5	-	-	投資の経費	87,034,322	10.0	24,532,617	※減収補てん債・臨時財政 対策債を除いた場合	100.0	
分担金・負担金	17,523,215	2.0	2,937,160	0.7	うち人件費	3,600,634	0.4	3,436,996	一般財源等総額		
使用料	8,411,893	1.0	25,007	0.0	内 普通建設事業費	86,213,444	9.9	24,215,547	489,114,309 千円		
手数料	169,199,734	19.2	-	-	補助	41,708,709	4.8	3,368,808	(補助)国直轄事業負担金		
国庫支出金	29,197	0.0	29,197	0.0	単独	40,559,371	4.7	20,448,375	3,779,420 千円除く		
国有提供施設等所在市助成交付金	38,271,976	4.3	-	-	誤 災害復旧事業費	820,878	0.1	317,070	(単独)県営事業負担金		
県支出金	6,343,635	0.7	786,697	0.2	失業対策事業費	-	-	-	165,944 千円除く		
財産収入	447,841	0.1	-	-							
寄附金	17,209,976	2.0	-	-							
繰入金	14,007,880	1.6	-	-							
繰越金	96,288,859	10.9	279	0.0							
諸収入	74,361,800	8.4	-	-							
市債	882,411,167	100.0	404,202,862	100.0	合計	868,661,373	100.0	475,364,515			
合計					合計						

地方税						目的別歳出			
区分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × 100 / 75	超過課税分 収入済額 千円	区分	決算額 千円	構成比 %	一般財源等 千円
市民税 個人分	132,213,443	38.4	6.2	91,151,637	千円	議会費	1,777,301	0.2	1,777,292
市民税 法人分	44,166,255	12.8	△ 1.7	36,629,847		総務費	50,006,575	5.7	40,857,375
固定資産税	120,817,334	35.1	3.4	119,233,343		民生費	302,280,937	34.8	128,170,544
軽自動車税	1,921,645	0.6	4.0	1,918,216		衛生費	53,007,536	6.1	36,835,470
市たばこ税	12,110,573	3.5	△ 1.0	12,849,793		労働費	96,987	0.0	96,987
特別土地保有税	-	-	-	-		農林水産業費	4,023,859	0.5	2,454,874
法定外普通税	-	-	-	-		商工費	83,020,349	9.6	8,586,234
目的税	33,224,344	9.6	3.0	8,111,061		土木費	102,257,949	11.8	47,805,795
内 入湯税	60,358	0.0	18.7	-		消防費	15,201,208	1.7	13,441,743
事業所税	8,041,262	2.3	0.9	8,111,061		教育費	139,859,309	16.1	97,584,215
誤 都市計画税	25,122,724	7.3	3.7	-		災害復旧費	820,878	0.1	317,070
						公債費	106,510,580	12.3	92,525,647
						諸支出金	9,797,905	1.1	4,911,269
						前年度繰上充用金	-	-	-
合計	344,453,594	100.0	3.6	269,893,897	7,889,314	合計	868,661,373	100.0	475,364,515

適用税率の状況						徴収率					
市	個	均等割	3,500円	市	法	均等割	円	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
市民税	個人	所得割	標準税率に 対する比率 1.0	市民税	法人	法人税割	円	市民税	99.2%	36.9%	98.3%
							12/10以降 開始し る事業年 度 12/10以降 開始し る事業年 度 12/10以降 開始し る事業年 度	固定資産税	99.6%	45.0%	99.2%
							12/10以降 開始し る事業年 度 12/10以降 開始し る事業年 度 12/10以降 開始し る事業年 度	合計	99.4%	39.1%	98.7%

財政に関する資料

●福岡市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp>

- * 決算・財政状況については 市政全般→予算・決算・市債・寄付等
→「決算」あるいは「財政の概要」
- * 予算については 市政全般→予算・決算・市債・寄付等→「予算」
- * 財政運営プランについては 市政全般→市政の運営、方針・プラン→計画・指針
→行財政運営の取り組み→「財政運営プラン」

財政についてのお問い合わせ

●福岡市財政局財政部財政調整課

電 話：092-711-4166
F A X：092-733-5586
eメール：zaisei.FB@city.fukuoka.lg.jp
〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1